

「GTEC」「GTEC Junior」商標の使用を希望される方へ

「GTEC」「GTEC Junior」使用に関するお願い(ガイドライン)

1 はじめに

「GTEC」「GTEC Junior」は、株式会社ベネッセコーポレーションが実施する、「読む」「聞く」「書く」「話す」の英語4技能をスコア型の絶対評価で測定する試験の名称であり、長年の使用に渡る信頼が蓄積した当社の重要な資産です。

当社では、この重要な資産である「GTEC」「GTEC Junior」を商標登録して保護しておりますので、当社以外の方が「GTEC」「GTEC Junior」を使用される場合においても、そのブランド価値を守り、適切に使用していただくために、本ガイドラインを策定いたしました。

「GTEC」「GTEC Junior」の使用を希望される場合は、本ガイドラインを遵守していただきますようお願い申し上げます。

「GTEC」「GTEC Junior」商標・ブランドの価値を毀損する行為、「GTEC」「GTEC Junior」の価値に便乗するようなことは、行わないでください。商標権侵害及び不正競争防止法に抵触する場合があります。当社にて悪質な使用と判断した場合は、法的措置を含め対応を検討させていただく場合があります。

例)

- ・当社が提供している英語検定及び教育関連事業であると誤認・混同を生じさせる可能性のある態様にて、会社名／英語検定事業名／ドメイン名／ソーシャルメディアアカウント名等に、「GTEC」「GTEC Junior」を使用すること
- ・「GTEC」「GTEC Junior」や「GTEC」「GTEC Junior」を含む商標（「GTEC ●●」等）を出願すること、また「GTEC」「GTEC Junior」と誤認・混同を生じさせる可能性のある商標（「ジテック」「G-T-E-C」等）を出願すること
- ・当社の許可なく、当社が公認または推奨をしている商品・サービスであると誤解を与えるような営業活動、その他の行為をすること
- ・「GTEC」「GTEC Junior」が普通名称であると誤解を与えるような態様で使用する事
(例：商標登録表示(®)をせずに表示する等)

2 使用申請の要不要にかかわらず、「GTEC」及び「GTEC Junior」を使用する際は、必ず以下のルールを遵守ください。

(1) 表示ルール

① 「GTEC」のスペルは全て大文字で、表記してください。例「GTEC」「GTEC Junior」

② 「GTEC」「GTEC Junior」が商標であることを明示するために、GTEC[®]、GTEC Junior[®]と表示してください。

【文章内にて複数「GTEC」「GTEC Junior」を表示する場合】

一番目立つ箇所にGTEC[®]、GTEC Junior[®]と表示し、それ以外のGTEC、GTEC Juniorには全て「」・『』・<>等をつけて表示してください。

【[®]の表示について】

[®]は「上付き」を推奨しますが、「同じ級数で並べる」「下付き」でも構いません。システム都合などで[®]が表示できない場合は、(R)としてください。

③タイプを合わせて表記する場合

GTEC[®]、「GTEC」,GTEC Junior[®]、「GTEC Junior」のあとに続けて(タイプ名)を表示させてください。

商標と(タイプ名)の間には言葉を入れないでください。

使用例：GTEC[®](Advancedタイプ)、「GTEC Junior」(Junior Plusタイプ)

不可の例：GTEC[®]対策講座(Advancedタイプ)、「GTEC Junior」徹底解説(Junior Plus)

④「GTEC」「GTEC Junior」を使用する箇所の近くに、以下の権利帰属を表示する文を入れてください。

『「GTEC」「GTEC Junior」は、株式会社ベネッセコーポレーションの登録商標です。』

※「GTEC」「GTEC Junior」いずれかの名称を使用する場合は、使用する名称のみ権利帰属文に入っていれば問題ありません。

※権利帰属文は「GTEC」「GTEC Junior」ロゴの使用有無に関わらず、表示してください。

⑤やむを得ず、ルビを振る必要がある場合は、GTEC[®](ジーテック)、GTEC Junior[®](ジーテック ジュニア)と表記してください。

(カタカナ「ジーテック」のみの表記は避けてください。)

⑥「GTEC」「GTEC Junior」を表示した媒体には、わかりやすい箇所に提供元を明示し、当社が当該商品・サービスの提供元であると誤解を与える表記は避けてください。

⑦商品・サービス名や販促物等に「GTEC」「GTEC Junior」を使用する場合、当該媒体において他の表示要素と同様のフォントや色・大きさを同一とする等、「GTEC」「GTEC Junior」が単独で目立つことがないようにしてください。

不可の例：「●●塾 GTEC[®]準備講座」(GTECのみ書体が際立って大きい)

「GTEC[®]練習問題 ●●出版」等(GTECのみ書体の色が異なる)

⑧商品・サービス名や販促等に「GTEC」「GTEC Junior」を以下のケースで使用する場合

は、当該媒体に以下『』内の一文を入れてください。

『この商品・サービスの内容は、株式会社ベネッセコーポレーションの承認や推奨を受けたものではありません。』

(該当ケース)

- ・商品・サービスと紐づけて「GTEC対応(対策)」等訴求しているもの
- ・教材の前記事など商品・サービスの中で「GTEC」「GTEC Junior」の説明がなされ、あたかも公式の「GTEC」または「GTEC Junior」対策のように思われるもの

※商品・サービス名に「GTEC」「GTEC Junior」を使用しなくとも、書籍の帯、パンフレット、WEB、プレスリリース等に表示する場合は、一文の記載が必要です。

⑨当社名を記載する際は「ベネッセ」等の略称ではなく、「株式会社ベネッセコーポレーション」と正式名称を表記ください。

(2) 禁止事項

①「GTEC」「GTEC Junior」のロゴを使用しないでください。(ゴシック体など一般的な書体で表示し、「GTEC」のロゴと類似する書体は使用しないでください)

②「GTEC」「GTEC Junior」をデザイン化、ロゴ化しないでください。

③商品・サービス名に「GTEC」「GTEC Junior」を使用する場合は、当社より公認・推奨を受けていると誤解される表示はしないでください。なお、以下の一文を入れてください。

『この商品・サービスの内容は、株式会社ベネッセコーポレーションの承認や推奨を受けたものではありません。』

④当社が制作した販促物等を使用する場合、「GTEC」「GTEC Junior」のロゴを改変等はしないでください。

3 その他

- ・本ガイドラインは予告なく改訂する場合がございます。
- ・本ガイドラインに違反する使用を見かけた場合は、当社窓口までご連絡ください。

[お問い合わせ先]

株式会社ベネッセコーポレーション 「GTEC」ブランド窓口

メール：gtec_brand@mail.benesse.co.jp